

ARIBの動き

第12回規格評議会が開催される

去る7月29日、当会の第4会議室において、第12回規格評議会が開催されました。

安田靖彦委員長（東京大学名誉教授、早稲田大学名誉教授）の議事進行により、当会の若尾専務理事から電波産業会のこの1年間の活動内容等に触れた挨拶が行われ、引き続き、関口理事から標準化の体制、この1年間の規格会議の開催状況、標準規格等の策定・改定の内容、標準規格等の電子ファイルの無料ダウンロード等について説明がありました。

委員各位から貴重なご意見をいただき、特に、地上デジタル放送の日本方式の国際普及活動の状況や標準規格等の電子ファイルの無料ダウンロード等には高い関心が示され、多くの質疑応答がありました。

【注】

電波産業会の定款では、規格会議の委員から異議申立てがあった場合に、会長から規格評議会に諮問し、規格評議会での議決することとなっています。

今回、規格会議の委員からの異議申立てはありませんでしたが、1年間の標準規格の策定・改定等の活動報告ということで規格評議会を開催いたしました。



第12回規格評議会の様子と安田委員長

「ICT国際競争力強化プログラムver.2.0」の公表
(平成20年7月29日の情報通信報道資料から)

総務省は、平成20年7月29日に開催されたICT国際競争力会議において、「ICT国際競争力強化プログラム」（平成19年5月22日）のフォローアップを行い、「ICT国際競争力強化プログラムver.2.0」として改定しましたので公表します。

1 経緯

平成19年5月にICT産業の国際競争力強化を実現するための政策を包括的なパッケージとしてまとめた「ICT国際競争力強化プログラム」を策定・公表して以来、1年余が経過しました。本プログラムは、ICT国際競争力会議（議長総務大臣）において定期的にフォローアップを行い、その結果を踏まえて適切に見直すこととされています。

平成20年7月29日に開催されたICT国際競争力会議において、これまでの施策の進捗状況を踏まえ、本プログラムの見直しを行い、平成20年度に実施すべき施策を明らかにしましたので、これを別添のとおり「ICT国際競争力強化プログラムver.2.0」として公表します。

総務省においては、7月に「情報通信国際戦略局」が新たに設置されたことを契機にこの新しいプログラムに基づき、ICT国際競争力強化により一層積極的かつ具体的に取り組むこととしています。

2 別添資料

ICT国際競争力強化プログラムver.2.0

<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080729_8_bt1.pdf>

ICT国際競争力強化プログラムの進捗状況（プログレス・レポート）

<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080729_8_bt2.pdf>

詳細は<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080729_8.html>をご参照ください。

衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件
情報通信審議会からの一部答申
(平成20年7月29日の情報通信報道資料から)

総務省は、平成20年7月29日、情報通信審議会（会長：庄山悦彦 株式会社日立製作所 取締役会長）から、平成18年9月28日付け諮問第2023号「放送システムに関する技術的条件」のうち「衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件」について一部答申を受けました。

なお、本一部答申は、平成20年6月25日から平成20年7月24日まで放送システム委員会が実施した意見の募集の結果を踏まえて行われたものです。

1 背景

11.7 GHzを超え12.2GHz以下の周波数の電波を使用する衛星デジタル放送方式については、電気通信技術審議会諮問第74号「デジタル放送方式に係る技術的条件」の一部答申（平成10年2月9日）において報告されております。

一方、2011年に終了予定のアナログ放送用³チャンネル及び我が国に追加割当されている⁴チャンネルの活用方策が議論される中で、衛星放送の取り巻く環境変化を踏まえ、より効率的に伝送が可能となる最新技術を最大限活用することが必要とされ、そのための技術的条件を取りまとめることが求められています。

このような状況の下、情報通信審議会情報通信技術分科会において「衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件」について審議が進められてきたところ、平成20年7月29日、その審議の結果として一部答申を受けました。

2 一部答申の概要

一部答申の概要は、別添1

(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080729_6_bt1.pdf)のとおりです。

なお、本一部答申の全文については、準備が整い次第、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/index.html)に掲載します。

3 意見募集の結果

「情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会 報告（案）」に対して提出された意見及び放送システム委員会の考え方は、別添2

(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080729_6_bt2.pdf)のとおりです。

4 今後の予定

総務省では、本一部答申を踏まえ、衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件について、平成21年早々の電波監理審議会への諮問に向け、技術基準案の準備を進める予定としております。

詳細は、<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080729_6.html>をご参照ください。

携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件の検討開始
(情報通信審議会での検討開始)
(平成20年7月29日の情報通信報道資料から)

平成20年7月29日、情報通信審議会情報通信技術分科会（分科会長：土居範久 中央大学理工学部教授）において、「放送システムに関する技術的条件」のうち「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」について検討が開始されました。

1 検討開始の背景

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴い空き周波数の利用について、VHF帯周波数の一部を平成²³年7月から移動体向けのマルチメディア放送等のテレビジョン放送以外の新たな放送に使用できるようにすることが適当、との一部答申が情報通信審議会において平成¹⁹年6月に取りまとめられているところです。

これを受け、平成²³年7月以降速やかに新たなマルチメディア放送サービスが開始されるよう、その実現に必要な技術的条件について、情報通信審議会において検討を開始するものです。

2 検討事項

「放送システムに関する技術的条件」のうち「携帯端末向けマルチメディア放送（注）方式の技術的条件」について検討されます。

注：携帯端末を含む移動体向けマルチメディア放送サービスを対象としています。

3 検討体制

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会（主査：伊東 晋 東京理科大学教授）において調査検討が行われます。なお、放送システムに関する技術的条件については、平成¹⁸年9月28日に情報通信審議会に対して諮問しています。

4 今後の予定

平成²¹年8月頃に答申をいただき、関係規定の整備を行う予定です。

詳細は、<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080729_7.html>をご参照ください。

編集後記

ARIBニュースはARIBの企画国際部の主任研究員が持ち回りで編集しています。

企画国際部の主任研究員は6月まで9名いたため、ARIBニュースの編集ノルマは9週に1回でした。

ところが、7月にICT国際協力部が設置され、主任研究員3名がICT国際協力部に移籍したため、今後、企画国際部に残った6名は、6週に1回の編集ノルマをこなしていかなければなりません。6週に1回だと、校了した1か月後には次のARIBニュースのネタ探しを始めることが必要で、9週に1回と比較して相当に気ぜわしい感じがします。

もともと、小職がARIBに来たときの企画国際部は7名体制であったため、ほとんど元に戻っただけともいえます。

楽な編集ノルマに慣れてしまっただけなのかもしれません。

(編集子:PAO)